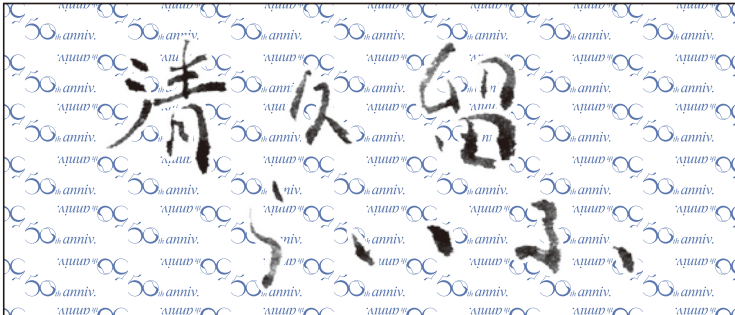


支部
ボウリング大会
7月開催!!
詳細は次月掲載予定





発行所
東京土建一般労働組合
清瀬久留米支部教育宣伝部
〒203-0054 東久留米市中央町5-10-17
TEL 042-473-8751
FAX 042-473-8753
発行者 尾 芦 富 雄
編集者 滝 澤 康 平





▲プラカードを掲げアピール

5万人が集結！願うは平和な未来
2026 憲法大集会

5月3日(日)有明防災公園にて2026大憲法集会が行われ支部から16人が参加しました。全体の参加者は昨年の38000人から大きく増加し、50000人もの人が集まりました。

この集会は現在国会内で動きが活発になっている防衛費の増大、武器輸出の解禁、憲法改正の動きに対して憲法を生かした平和な世界を求め、加した議員の挨拶、プラカードを広げたアピールなど様々なプログラムで会場は大いに盛り上がりを見せていました。

集会が終わると公園出口からお台場に向けてのパレードを行いました。5月とは思えない暑さの中たくさんの仲間に参加いただきました。数は力であり、要求実現のためには仲間の結集が必要です。今後とも団結して運動を起こしていきたいと思います。

憲法9条をめぐる情勢は近年にない動きを見せています。東京土建でも憲法改正阻止の動きを強めています。学習会や改憲阻止行動、毎月9日の駅頭宣伝など実施しておりますので、奮ってのご参加お願いいたします。

書記局 滝澤 康平

第3次担い手3法施行後初 第83回大手企業交渉



▲決起集会の様子

4月17日(金)に行われた第83回大手企業交渉に支部から橋口PAL会長、小田澤委員長、関常任、担当書記の4人で参加しました。全体の集会では第3次担い手三法完全施行後の初めての企業交渉として、「適正建設(株)」との交渉となりました。前回行われた交渉の持ち越し課題として賃金調査の件数を増やしてもらう要望を出していましたが、アンケートの件数は前回を下回り、3次業者以下の回答は無く下請け業者への賃金支払いの実態が分かりませんでした。また、材料・

4月17日(金)に行われた第83回大手企業交渉に支部から橋口PAL会長、小田澤委員長、関常任、担当書記の4人で参加しました。全体の集会では第3次担い手三法完全施行後の初めての企業交渉として、「適正建設(株)」との交渉となりました。前回行われた交渉の持ち越し課題として賃金調査の件数を増やしてもらう要望を出していましたが、アンケートの件数は前回を下回り、3次業者以下の回答は無く下請け業者への賃金支払いの実態が分かりませんでした。また、材料・



▲要求実現に向けてガンバリー！

書記局 池崎 健司



▲約2kmの距離を行進

注意! 土建
ファミリーカードが
使えなくなります

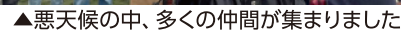
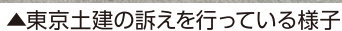
4月1日より東京・埼玉・千葉・神奈川の各土建組合共同の「どけんカード」がスタート。スマートフォンから新HPにアクセスし、「デジタルどけんカード」を提示する方法に変わります。プラスチックカードの作成はせず、従来の「どけんファミリーカード」は6月末で廃止になります。スマートフォンをお持ちでない方やデジタルどけんカードの画面が上手く開けない方は支部までお問い合わせください。HPは左のQRコードから





5月1日（金）、第97回三
れていきます。

メーデーは1886年5月1日にアメリカの労働者が、ことすらできません。低賃金と長時間労働の改善を求めて、全国ストライキを行ったのが始まりと言われます。この4月から就任された清瀬市の新市長、原田ひろみさんからも挨拶があり、



賃金や労働条件の改正、平和に対する訴えがありました。メーデー後半になると悪天候も回復して、日が差すと暑さを感じるほどでした。

昨年のメーデーでは、初参加の元塩分会 木村直子さんに支部の宣伝カーに乗っ

て、シユプレヒコールをし、もらいました。今年もお願いしたところ、快く引き受けてもらえました。各闘争団体とともに声をあげ、吉祥寺の駅まで元氣よくデモ行進をしました。

松竹分会 尾芦 富雄

松竹分会 尾芦 富雄

「たたかって学び、学んで
たたかう」歴史の教訓に
学ぶことの大切さ

東京土建は1947年に結成され、来年の2027年には80周年を迎えます。本部では節目ごとに、活動の歴史や経験・教訓を数冊の冊子にまとめ紹介しています。現在、支部事務所にあるのは「東京土建40年史」「60年の歴史から学ぶ」「東京土建の65年」「東京土建員づくりをどうすすめるか、分会づくりをどうすすめるか、個別の運動課題の経過と到達点など、これからの組合活動をすすめるうえで大変参考になります。うまくいかなかった事やうまくいった事に対して常に「なぜ」「どうして」そうなったのか活動の経験と教訓が示されて

の75年」です。

今日の建設産業情勢

をふまえ組合活動をど

うすすめていくか、役

員づくりをどうすすめる

るか、分会づくりをど

うすすめるか、個別の

運動課題の経過と到達

どなど、これからの組

動をすすめるうえで大

考になります。うまく

なかつた事やうまい

事に対して常に「なぜ」

うして』そうなの

動の経験と教訓が示さ

います。

「東京土建60年の歴史から学ぶ」では東京土建発展の要因（教訓）の三番目として、たたかって学び、学んでたたかう教育活動を重視してきた事が報告されています。方針に沿って活動

イクル」を支部・分会活動に定着させることが大切です。具体的な活動経験の結果を仲間同士で話し合い次の活動につなげてきた80年と言っても過言ではありません。このことが「たたかって学び、学んでたたかう」

という教訓に集約されています。支部・分会で実践していく事が大切です。組合の運動方針を起草する役割は書記局にあります。方針作成作業のなかで、歴史に試された教訓や経験を学ぶ事は大切で、書記自身の組合運動に対しての自信と確信、活動に対しての積極性が培われます。支部大会で確認された支部方針の実践と活動前進めざしサポートしていきたいと考えています。

書記局 松広 高幸

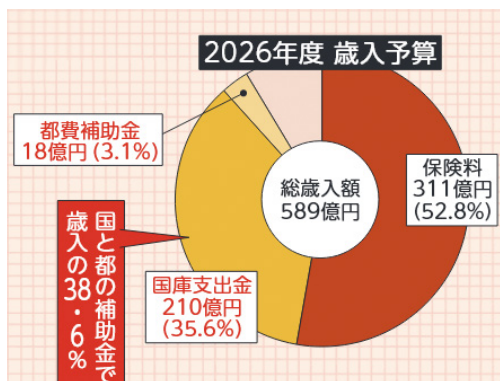
書記局
松広 高幸

土建国保は、加入者が支払う保険料以外にも国・都の補助金があてられています。国保法上、市町村国保に対しては、国の負担が義務付けられている(70条)のに対し、国保組合に対しては「補助できない」という表現になっています。

仲間と家族のいのちと健康をまもる『建設国保』の健全な運営の為に、厚生労働省、東京都、財務省へ全3回のハガキ要請行動にご協力をお願いします。

す(73条)。つまり、声を上げ

社会保障対策部



6月から厚生労働省へのハガキ要請がスタートします。ハガキ要請は一人ひとりが参加できる「全員でできる運動」として、国保組合設立と同時に始まった50年以上続いている

18